

新居浜市過疎地域自立促進計画の変更について（概要）

計画変更の理由等について

新居浜市過疎地域自立促進計画の変更については、今年度、変更を予定している新市建設計画の事業の一部を本計画に掲載していることから、新市建設計画との整合を図るために変更を行うものである。

主な変更点としては、新市建設計画の事業変更に伴う文言修正及び事業計画表への事業の追加、削除のほか、林道開設事業に係る「自立促進施策区分」の変更に伴う文言及び事業計画表の修正としており、平成 17～ 21年度までとする計画期間をはじめ本計画における基本的な事項についての変更は行っていない。

過疎地域自立促進計画の主な変更箇所と変更理由

計画項目名	各項目の主な変更箇所と内容	変更理由
2 産業の振興	(1)現況と問題点 イ 林業…▶ 文言追加 (林道に係る記述) (2)その対策 イ 林業…▶ 文言追加 (林道に係る記述) (3)事業計画…▶ 事業の追加 (保土野線開設、豊後線開設)	林道開設に係る「自立促進施策区分」(各項目の「(3)事業計画」表中の区分)を「2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」から「1 産業の振興」に変更するため。 愛媛県から、本計画掲載の林道開設事業について、森林管理等の基盤整備としての性格が強いとの指摘を受けたことによる。
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)現況と問題点 ア 交通…▶ 文言削除 (林道に係る記述)理由 ウ 情報化…▶ 文言追加 (ブロードバンド対策に係る記述)理由 (2)その対策 ア 交通…▶ 文言削除 (林道に係る記述)理由 イ 通信…▶ 文言修正 (地上放送デジタル化に係る記述)理由 ウ 情報化…▶ 文言追加 (ブロードバンド対策に係る記述)理由 (3)事業計画 …▶ 事業の削除 (保土野線開設、豊後線開設、床鍋線開設)理由 …▶ 事業の追加 (地域情報通信基盤整備事業)理由	理由 林道開設に係る「自立促進施策区分」の変更に伴う変更。(「2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」から「1 産業の振興」へ) 理由 地上放送のデジタル化に対応し、別子山地域における地上デジタルテレビ放送の難視聴解消に向けた手法を検討し、アナログ放送が終了する平成 23年 7月までに整備を行うため、及び別子山地域におけるブロードバンドゼロ地域解消の手法を検討し整備を行うため。 理由 「自立促進施策区分」変更に伴う保土野線、豊後線開設の削除と、平成 21年度までの計画期間内の事業着手が困難な床鍋線開設を削除するため。

<p>4 生活環境の整備</p>	<p>(2)その対策</p> <p>ア 水道 …▶ 文言修正 (簡易水道施設整備事業から別子山飲料水供給施設整備事業への変更に係る修正)理由</p> <p>(3)事業計画</p> <p>…▶ 事業の変更 (簡易水道整備事業から別子山飲料水供給施設整備事業への変更)理由</p> <p>…▶ 事業の削除 (合併処理浄化槽整備事業)理由</p>	<p>理由</p> <p>別子山地域全体を給水区域とする簡易水道施設の整備を改め、地域住民の需要を把握した上で、現在使用している小規模水道施設を再編する飲料水供給施設の整備に変更するため。</p> <p>理由</p> <p>別子山地域の浄化槽整備については、合併前に積極的に取り組まれ、合併後の実績が1件であることから別子山地域の別枠対応を中止し、市全体での予算枠対応に変更したことによる。</p>
<p>10 その他地域の自立促進に関し必要な事項</p>	<p>(2)その対策</p> <p>…▶ 文言修正 (地球温暖化防止森林管理システムモデルづくり事業から地球温暖化防止森林環境保全整備事業への変更に係る修正)</p> <p>(3)事業計画</p> <p>…▶ 事業の変更 (地球温暖化防止森林管理システムモデルづくり事業から地球温暖化防止森林環境保全整備事業への変更)</p>	<p>地球温暖化防止のための研究拠点となるリサーチセンターの建設、循環型木材利活用加工施設等の整備を予定していたが、費用対効果、建設後の施設維持管理等を考慮すると、現時点での事業の完全実施は困難であると判断し、「地球温暖化防止森林管理システムモデルづくり事業」は中止し、国、県の補助事業を活用した別子山地域の森林整備や森林作業体験学習を内容とする「地球温暖化防止森林環境保全整備事業」を実施する。</p>

添付資料

- 1)新居浜市過疎地域自立促進計画 (平成 17～ 21年度) (平成 19年 12月改訂案)
- 2)新居浜市過疎地域自立促進計画変更に係る新旧対照表

新居浜市過疎地域自立促進計画

(平成17～21年度)

(平成19年12月改訂案)

新 居 浜 市

新居浜市過疎地域自立促進計画目次

1	基本的な事項	1
	(1) 新居浜市の概況	
	(2) 人口及び産業の推移と動向	
	(3) 新居浜市(旧別子山村)の行財政の状況	
	(4) 地域の自立促進の基本方針	
	(5) 計画期間	
2	産業の振興	15
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	19
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	
4	生活環境の整備	23
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	26
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	
6	医療の確保	28
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
7	教育の振興	29
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	
8	地域文化の振興等	31
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	
9	集落の整備	33
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	34
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	

1 基本的な事項

(1) 新居浜市の概況

ア 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

平成15年4月1日、新居浜市は別子山村を編入合併し、新生「新居浜市」として新たなスタートをきった。同日付けの総務省・農林水産省・国土交通省告示第7号において、新居浜市の区域のうち旧別子山村の区域は、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第33条第2項の規定により過疎地域とみなされる区域として公示された。

本市は、愛媛県の東部に位置し、北は瀬戸内海の中央燧灘に面し、南は四国山地、西は西条市、東は四国中央市と接している。

総面積は、234.30km²でその73%が山岳丘陵地となっている。そのうちの別子山地域は、面積73.00km²で、市街地南側の1700m級の赤石山系を越えたところにある吉野川の支流である銅山川の最上流地域を占める山岳地である。

別子山地域の気候は、四季の変化が著しく、過去20年間の冬季平均気温は0.6、夏期平均気温は20.3である。過去20年間の9時の平均気温は10.8であり、夏期は冷涼、冬季は寒冷である。また、過去5年間の降水量は年平均3,486mmで、その多くは8～9月、次いで6～7月の4ヵ月間に全降水量の59.5%を占める。これは梅雨、台風シーズンにまとまって降雨があるからである。

別子山地域の北面山岳地は、愛媛県指定自然環境保全地域の赤石山系であり、「ヒメコマツ」「ツガザクラ」を代表とする県指定自然高山植物群生が赤い奇岩と共に素晴らしい景観を呈しており、愛媛県指定天然記念物「赤石山の高山植物」にも指定されている。

さらに、北面山岳西部にはかつて産銅日本一を誇った別子銅山の産業遺産があり、栄枯盛衰の姿を今にとどめている。

別子山地域の始まりは、寿永4年、源平屋島の合戦に敗れた平家の一族が安住の地を求め、住み着いたという説と、近江又は山城の国から近藤一族が移住してきたという2説がありいずれも定かではないが、平家一族が住んだ所は「豊後」「余慶」「葛籠尾」の地名が残り、近藤一族が住んだ所は「瓜生野」「大湯」の地名と共に山城八幡神社が残されている。

その後、元禄4年別子銅山の開坑以来、住民の生活は銅山の鉱石採掘、鉱山用薪炭の生産等の労務で生計を立てられるようになり、政治、経済、文化、その他日常生活全般にわたり銅山を中心にした生活圏が形成され、明治中期には人口12,000人を超えるほどの繁栄をもたらしたが、公害、災害に加え、採掘現場が下部に掘り進むに従い、多くの鉱山労働者が新居浜市側へ転居していった。別子銅山は住友発祥の地として元禄時代より280有余年、銅を産出し続けたが、労働環境の悪化、経済的要因等により昭和48年筏津坑の閉坑を最後についに全山休山となった。

休山までは住民の生活も比較的安定していたが、休山後唯一の働き場が途絶え、さらに鉱産税等の収入もなくなったことは当時の村財政にも大きく影響した。また、新居浜への唯一の交通機関であった「東平」～「日浦」間の鉱山鉄道も閉鎖、医療機関の廃止等住民の生活環境も大きく変化していった。

休山後30年近くが経過し、その間各種の観光・宿泊施設の整備、第三セクター方

式による有限会社別子木材センターの設立、大永山トンネルの完成、富郷ダム建設に伴う県道付替2車線道路の完成、さらに旧村を縦貫する2つの主要地方道「高知伊予三島線」「新居浜別子山線」の2車線化への道路改良工事が急ピッチで進み、交通環境は着々と整備されつつある。平成14年度末における旧村道の改良率は73.2%、舗装率91.6%であり年々着実に整備が進んでいる。

道路の整備が進むにつれ来訪者が急激に増加しており、都市住民の自然への指向性、価値観が高まる中で県の四国交流エリア広域交流圏としての当地域の広域的役割も増大している。

また、小・中学校の児童及び生徒数については減少が著しく、今後もこの状態が続くと考えられる。

公共施設においては福祉センター、活性化推進住宅、森林公園「ゆらぎの森」等が整備され若者定住と観光の拠点作りが行われ、小規模ながら変化を見せている。

イ 別子山地域における過疎の状況

国内陸地部では旧別子山村当時、全国2番目の小さな自治体へと過疎化が進んだ一番の原因は別子銅山の休山であったが、加えて自然条件、公共施設、交通網、医療機関等の不備も一因であった。合併前に旧別子山村では、限られた財源の中で生活環境、道路、農林水産業の基盤等の整備に努めたが、決め手となるものもなく、過疎化を止めることができていない。

それは、希望の持てる就労の場が少ない事が大きな原因であったと思われるが、昭和61年旧別子山村の第三期山村振興事業により、第三セクターである有限会社別子木材センターを設立、就労の場を提供したためUターン組も見られた。

また、平成12年には、第三セクターである有限会社「悠楽技」を設立、営業を開始し、同社が村から委託を受けて管理運営していた別子山森林公園「ゆらぎの森」にもUターン者が就職するなど、活気が感じられた。

今後も不備不便の解消を行い、若者が夢と希望を持って定住できる施策を講じ、地域の自立化を図ることが急務である。

ウ 別子山地域の社会経済的発展の方向の概要

社会的経済的発展の面においては、大永山トンネルの完成、富郷ダム付替道路の完成、県道の改良促進により新居浜市街地、四国中央市からの移動時間の短縮が図られ、余暇時間の増加により豊富な自然を求める観光客が増加してきている。

この地域は渓谷、山岳、産業遺産、高山植物等、自然・歴史の資源に恵まれており、今後も来訪者の増加が見込まれる。また、愛媛県の推進している『第五次愛媛県長期計画新しい愛媛づくり指針』の中に位置付けられている四国交流エリア広域交流圏の形成の一環として水辺空間、森林空間の活用も考え、癒しの場として、また交流の場としての施設整備を行い、併せて就労の場となるよう推進することが重要である。

なお、各分野で様々な計画を効率よく実行するため、また、将来にわたる地域の自立に関し、最も重要な影響を与える要素として主要幹線となる県道新居浜別子山線及び国道319号線の改良が挙げられる。これらの路線は、標高が高い上に幅員が狭く、距離も長いいため、最大の交通の難所となっている。

地域の経済、福祉、医療、その他別子山地域で生活する上で必要なありとあらゆる

すべての住民活動において、これらの主要幹線の整備が与える影響は計り知れないものがあるため早期の建設実現が望まれる。

(2) 人口及び産業の推移と動向

別子山地域の人口の推移を表1-1(1)で見ると、昭和40年から昭和45年の5年間に44.7%、昭和45年から昭和50年の間に58.0%と、10年間で76.8%と約1/4にまで人口が激減した。昭和50年から昭和55年の間は1.5%と鈍化傾向を示していたが、昭和55年から昭和60年の間では10.3%、昭和60年から平成2年の間では10.7%と減少率が高くなっている。平成2年から平成7年の間において0.3%の上昇を見たが、これは一定の施策効果が表れていると伺えられるが、平成7年から平成12年においては13.2%と、人口の減少傾向は止まっていない。

また、人口の減少に反比例して65歳以上の高齢者比率は年々高くなり平成7年には29.8%、平成12年では34.7%となり急激な高齢化が進んでいる。

産業別人口を表1-1(3)で見ると、第一次産業は木材価格の下落等により林業の採算性は悪化していることなどから就業人口も減少している。第二次産業は、昭和48年別子銅山休山と共に激減していたが、公共投資の伸びに支えられ建設業の従事者が増えている。第三次産業においては就業人口に大きく変わりがないが、人口の減少に伴い比率としては増加傾向にある。今後もこの産業構造に大きな変化はないものと思われる。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

旧別子山村

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 1,816		人 1,734	% 4.5	人 959	% 44.7	人 403	% 58.0	人 397	% 1.5
0歳~14歳	655		559	14.7	275	50.8	77	72.0	60	22.1
15歳~64歳	1,100		1,094	0.5	605	44.7	256	57.7	271	5.9
うち 15歳~ 29歳(a)	455		326	28.4	102	68.7	44	56.9	55	25.0
65歳以上 (b)	61		81	32.8	79	2.5	70	11.4	66	5.7
(a)/総数 若年者比率	% 25.1		% 18.8	-	% 10.6	-	% 10.9	-	% 13.9	-
(b)/総数 高齢者比率	% 3.4		% 4.7	-	% 8.2	-	% 17.4	-	% 16.6	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 356	% 10.3	人 318	% 10.7	人 319	% 0.3	人 277	% 13.2
0歳~14歳	50	16.7	42	16.0	31	26.2	23	25.8
15歳~64歳	228	15.9	198	13.2	193	2.5	158	18.1
うち 15歳~ 29歳(a)	41	25.5	24	41.5	37	54.2	24	35.1
65歳以上 (b)	78	18.2	78	0.0	95	21.8	96	1.1
(a)/総数 若年者比率	% 11.5	-	% 7.5	-	% 11.6	-	% 8.7	-
(b)/総数 高齢者比率	% 21.9	-	% 24.5	-	% 29.8	-	% 34.7	-

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳) 旧別子山村

区 分	平成12年3月31日		平成16年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率
総 数	人 290	-	人 239	-	% 17.6
男	人 138	% 47.6	人 111	% 46.4	% 19.6
女	人 152	% 52.4	人 128	% 53.6	% 15.8

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査) 旧別子山村

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 813	人 869	% 6.9	人 535	% 38.4	人 232	% 56.6	人 213	% 8.2
第一次産業 就業人口比率	% 46.1	% 34.1	-	% 34.2	-	% 43.5	-	% 39.4	-
第二次産業 就業人口比率	% 40.5	% 46.1	-	% 40.0	-	% 20.7	-	% 23.0	-
第三次産業 就業人口比率	% 13.4	% 19.7	-	% 25.8	-	% 35.3	-	% 37.6	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平12年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 166	% 22.1	人 156	% 6.0	人 158	% 1.3	人 145	% 8.2
第一次産業 就業人口比率	% 41.0	-	% 20.5	-	% 14.6	-	% 10.3	-
第二次産業 就業人口比率	% 14.4	-	% 34.6	-	% 34.8	-	% 29.0	-
第三次産業 就業人口比率	% 44.6	-	% 44.9	-	% 50.6	-	% 60.7	-

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

新居浜市全体

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 127,504	人 126,889	% 0.5	人 126,992	% 0.1	人 132,115	% 4.0
0歳~14歳	41,251	33,340	19.2	30,379	8.9	31,865	4.9
15歳~64歳	80,399	86,590	7.7	88,222	1.9	89,645	1.6
うち 15歳~ 29歳(a)	33,401	34,550	3.4	32,963	4.6	30,346	7.9
65歳以上 (b)	5,854	6,959	18.9	8,391	20.6	10,577	26.1
(a)/総数 若年者比率	% 26.2	% 27.2	-	% 26.0	-	% 23.0	-
(b)/総数 高齢者比率	% 4.6	% 5.5	-	% 6.6	-	% 8.0	-

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 132,736	% 0.5	人 132,540	% 0.1	人 129,467	% 2.3	人 128,236	% 1.0
0歳~14歳	30,910	3.0	28,438	8.0	23,350	17.9	20,052	14.1
15歳~64歳	88,662	1.1	88,088	0.6	86,620	1.7	84,601	2.3
うち 15歳~ 29歳(a)	24,276	20.0	22,626	6.8	23,039	1.8	22,640	1.7
65歳以上 (b)	13,108	23.9	16,013	22.2	19,493	21.7	23,583	21.0
(a)/総数 若年者比率	% 18.3	-	% 17.1	-	% 17.8	-	% 17.7	-
(b)/総数 高齢者比率	% 9.9	-	% 12.1	-	% 15.1	-	% 18.4	-

区 分	平成 12 年	
	実 数	増減率
総 数	人 125,814	% 1.9
0 歳 ~ 14 歳	18,220	9.1
15 歳 ~ 64 歳	80,263	5.1
うち 15 歳 ~ 29 歳(a)	20,741	8.4
65 歳以上 (b)	27,301	15.8
(a)/総数 若年者比率	% 16.5	-
(b)/総数 高齢者比率	% 21.7	-

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳) 新居浜市全体

区 分	平成12年3月31日		平成16年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率
総 数	人 129,172	-	人 127,553	-	% 1.3
男	人 61,965	% 48.0	人 61,092	% 47.9	% 1.4
女	人 67,207	% 52.0	人 66,461	% 52.1	% 1.1

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査) 新居浜市全体

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 49,977	人 53,773	% 7.6	人 59,651	% 10.9	人 57,255	% 4.0	人 58,604	% 2.4
第一次産業 就業人口比率	% 14.9	% 12.1	-	% 9.0	-	% 5.1	-	% 4.3	-
第二次産業 就業人口比率	% 46.8	% 44.8	-	% 45.1	-	% 44.3	-	% 41.4	-
第三次産業 就業人口比率	% 38.3	% 43.0	-	% 45.7	-	% 50.3	-	% 54.2	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平12年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 58,777	% 0.3	人 58,253	% 0.9	人 60,385	% 3.7	人 57,429	% 4.9
第一次産業 就業人口比率	% 4.0	-	% 2.9	-	% 2.8	-	% 2.0	-
第二次産業 就業人口比率	% 40.2	-	% 39.7	-	% 37.7	-	% 36.7	-
第三次産業 就業人口比率	% 55.7	-	% 57.4	-	% 59.4	-	% 61.2	-

(3) 新居浜市(旧別子山村)の行財政の状況

旧別子山村の平成14年度決算状況は、実質収支が26,209千円で前年度と比べ28,564千円の減、実質単年度収支は178,792千円で133,767千円の大幅な減となっている。財政力指数は平成13年度の0.083から、平成14年度は0.094と改善しているものの、依然として非常に低い水準である。また、歳入総額に占める地方交付税の割合は51.2%で、国・県の支出金、地方債等69.1%が依存財源である。

各種基金残高合計は、798,104千円で前年度より、160,184千円減少しており、長引く不況の影響による収支の減や交付税制度の見直しなど、財政は依然厳しい状況である。

性質別経費の状況は、物件費、補助費がそれぞれ21.0%と58.6%の伸びとなっており、経常収支比率は、95.1%から111.5%と悪化している。投資的経費は前年度と比べ、24.1%減少しているが、基幹産業である林業による地域経済の活性化のため林道網の整備や基本計画に基づいた諸施策の推進に、限られた財源をより効果的に運用すると共に、国・県の施策と整合性を保ちながら補助事業を積極的に導入していかなければならない状況である。

行政面では、介護保険を始めとして高齢者への福祉対策、住民生活環境の整備改善、広域行政との役割分担等住民が安心して生活できるよう強力な取組が必要である。

(参考表1-2(1)及び1-2(2))

表 1 - 2 (1) 財政の状況

旧別子山村 (単位 : 千円)

区 分	平成 1 2 年度	平成 1 4 年度
歳入総額 A	1,141,210	910,617
一般財源	824,195	754,645
国庫支出金	4,398	1,524
都道府県支出金	152,966	53,837
地 方 債	122,400	92,100
うち過疎債	100,000	13,600
そ の 他	37,251	8,511
歳出総額 B	1,063,238	884,408
義務的経費	285,677	309,230
投資的経費	416,670	298,360
うち普通建設事業	406,044	297,515
そ の 他	360,891	276,818
過疎対策事業費	213,829	29,640
歳入歳出差引額 C(A-B)	77,972	26,209
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0
実質収支 C-D	77,972	26,209
財政力指数	0.076	0.094
公債費負担比率(%)	16.3	17.6
起債制限比率(%)	7.8	9.4
経常収支比率(%)	74.4	111.5
地方債現在高	1,133,099	1,121,126

表1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

旧別子山村

区 分	昭和45年度 末	昭和55年度 末	平成 2 年度 末	平成12年度 末	平成14年度 末
市町村道					
改良率(%)		50.3	69.6	70.2	73.2
舗装率(%)		83.0	92.2	90.8	91.6
耕地1ha当たり農道(m)	1.5	2.1	5.1	7.2	8.3
林地1ha当たり林道(m)	0.7	3.3	3.4	3.5	2.9
水道普及率(%)	30.0	29.9	36.9	37.8	34.7
水洗化率		0.0	0.0	11.0	35.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)					
小 学 校	1	1	1	1	1
危険校舎面積比率(%)	0	0	0	0	0
中 学 校	1	1	1	1	1
危険校舎面積比率(%)	0	0	0	0	0

表1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

新居浜市全体

区 分	昭和45年度 末	昭和55年度 末	平成 2 年度 末	平成12年度 末	平成14年度 末
市町村道					
改良率(%)				53.7	54.8
舗装率(%)				76.6	77.1
耕地1ha当たり農道(m)				126.6	128.0
林地1ha当たり林道(m)				7.2	6.8
水道普及率(%)				94.7	94.2
水洗化率				72.1	75.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)				24.7	24.2
小 学 校	18	18	18	18	18
危険校舎面積比率(%)				0	0
中 学 校	14	11	11	11	12
危険校舎面積比率(%)				7.2	0

(4) 地域の自立促進の基本方針

旧別子山村では、昭和48年の別子銅山の休山を契機として、急激な過疎が始まってから今日までの約30年間に、観光を重要な産業として位置付け、自然を活かした各種の施設整備が行われ、それを軸として若者の定住、雇用の確保、都市住民との交流等の過疎対策が様々な形で打ち出されてきた。

また生活基盤のほとんどを銅山に負っていたために、休山による基盤の消滅に対処し、村独自の生活基盤の整備の必要性が急激に高まった。これらの要素を取り入れつつ様々な施策が展開された結果、急激な人口減少の抑制等にある程度の効果を表したものの、各分野において都市部との格差はまだ大きく、解消するに至っていない。

平成15年4月、別子銅山に由来する歴史・文化を共有し、豊かな自然に囲まれて、共に発展してきた新居浜市と旧別子山村が合併して生まれた新市では、地域資源の活用と住民の主体的活動をまちづくりの根底に置き、「共に創る 自然の営みと人の営みが響きあうまち」を目標とした。

こうしたまちづくりの展開に当っては、新市の個性・特長である自然と銅山とともに歩んできた歴史・文化及び両市・村民の連帯により、地域づくり活動への主体的参画のエネルギーを活かしていくこととしている。

このため、次の基本方針に沿って事業を展開することとする。

ア 歴史・文化に包まれた賑わいと交流のまちづくり

山間部に広がる、別子銅山に由来する産業遺産、観光交流施設群と緑におおわれた豊かな自然環境を重要な地域資源として位置付け、生涯学習・交流空間として活かしていく。このため、別子山地域から新居浜市の中心市街地にかけての一連の整備を進めていく。

さらに、ボランティアやNPOなど人的資源の活用を図るとともに、観光施設のネットワーク化、情報発信などを積極的に実施し、個性的な交流事業を推進する。

イ 安心して、いきいきと暮らせる福祉と健康のまちづくり

別子山地域における、地形的要因による不安感を解消し、生活利便性の早急な向上を図るため、生命線とも言える県道の改良とともに、消防、救急、医療、水道・電力の供給、交通体系、情報通信網などの整備を図る。また、住民へのより充実した福祉・行政サービスの提供や住民コミュニティの維持、各種施設の整備による住民生活の質的向上を図る。

新たな定住促進事業を展開し、住居と働き場を提供することによって、各種産業の担い手となり得る地域に必要な人材の受入れを図るとともに、都市部と山村とを結ぶ交流を通じた新しいライフスタイルをアピールし、活力を呼び込んでいく。

ウ 文化と市民活動とが調和した集いと学習のまちづくり

世界に誇れる近代化産業遺産の発掘や、地域の歴史・文化を次世代に継承するための調査、実態把握、記録、価値の再評価、後継者の育成に努め、郷土の誇りである歴史・文化の高揚を図る。さらに、「生涯学習都市宣言」の理念に基づき、公民館等の生涯学習施設の整備・充実、学習機会の提供を図り、ますます多様化・高度

化しつつある市民の学習意欲に応え、市民の自主的・自発的な集いと学習を促していく。

また、別子山地域においては、学校教育、社会教育、スポーツ、コミュニティの環境の維持向上に努める。

エ 緑と水とをテーマにした循環と共生のまちづくり

森林は、林産物生産の場であるとともに、国土保全、水源かん養、動植物の生態系保全、生活環境保全、保健・レクリエーションの場の提供など、多面的な機能を有している。これらの機能が十分に発揮されるには、健全な森林が永続しうるシステムづくりが必要であり、自然環境との共生に留意しつつ、林産物の安定的かつ効率的供給体制を構築するため、森林施業等の担い手確保、林道網の整備、適切な森林の整備や保全を図る。

さらに、森林資源の循環利用・地球環境保全という新たな観点から、モデル森林の整備やそれらを活かした研究・学習の場をつくり、貴重な森林資源とそこからもたらされる緑と水の大切さを地域内外や後世代に伝えていく場とする。渓谷についても、森の恵みや自然の営みに接する場として活用を図る。

(5) 計画期間

計画期間を平成17年4月1日～平成22年3月31日の5年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

別子山地域の農家数は平成16年3月現在で35戸となっており、高齢者が多い。生産力は自家消費程度の規模がほとんどで、農業生産所得で生計を維持できる農家は皆無の状況である。市場からも遠く、本格的な市場出荷には大きなハンデを負っている。このようなことから後継者といえる者も皆無に近い。高齢化により農地は余り気味であるが、地形が急峻なため作業効率が悪い。今後は農地の流動化を促し、比較的生産条件のいい農地を有効に活用していく方策を探ることが重要となってくる。

また、一部の例外を除き市場向けの農業生産はほとんどなく、高齢者の生きがい農業という方向性を目指さざるを得ない。あるいは、冷涼で豊かな自然のもと栽培された農産物として、有機無農薬・安全性といった付加価値を増大させていき、市場に向けてではなく特定の消費者と直接取引するといった方向性も考えられる。

今後は、農道、かんがい排水等の施設の維持管理を進め、観光・交流と一体化した農業のスタイルを確立していくことが必要となる。

イ 林業

別子山地域の森林面積は7,122haと、同地区の総面積の98%を占めており、公有林・民有林とも昭和30年頃に植栽された林分が大半である。最近、林業従事者の減少・高齢化や後継者不足等が益々深刻となっているほか、外材に対抗し得る生産・流通体制の整備の立ち後れ等多くの問題を抱えており、林業生産活動が停滞傾向にある。また、基盤整備や生産現場での機械作業化の遅れを見せていると共に、人材・後継者不足が益々深刻になっている。林道についても平成14年度末の林地1ha当たりの林道の延長が2.9mに過ぎず基盤整備が遅れている。

近年、森林の利活用の多様化により森林レジャー施設等の要望が地区住民及び都市住民より強く出ている。このような観点から環境保全、保健休養等優れた価値を有する森林空間を多面的に利用していく必要がある。

さらに最近「木炭」の価値が見直されているが、別子山地域には歴史的に高度な木炭生産技術があり、今後その用途、販売網の開発が必要である。

ウ 水産業

別子山地域内3ヶ所で淡水魚のアメゴ・ニジマスの養殖が行われている。養殖技術は一応の定着を見せているが、観光客への供給、漁業組合の放流魚としての供給、自家消費がほとんどであり、大衆魚化した今日、新たな販売方法が求められている。

外来種であるコレゴヌスの養殖にも取り組んでおり成功している。コレゴヌスはヒメノウオの名称で特産化への試みがなされており、安定した生産体制・販売体制の確立が今後の課題となってくる。

エ 観光レクリエーション

余暇時間の増大、交通アクセスの改善により、観光入込み客数は増大しており、観

光客を満足させる施設、宿泊施設なども充実しつつあるが、昭和50年代に整備した観光施設等は、改築等の検討も必要な時期が迫ってきている。施設をさらに整備し、観光入込みを増大させていくことが求められている。

また、広域的には、四国中央市とともに「別子・翠波はな街道」のPRに努め、観光客の増加に一躍を担っている。

赤石山系と高山植物、銅山川、旧別子地区一帯の銅山遺跡等優れた観光資源に恵まれている別子山地域の資源をどのように活かしていくかは今後の課題である。

(2) その対策

ア 農業

農道、かんがい排水等の施設の維持管理を継続的に進めて行く。「別子山草園」が核となり、山野草の生産の一部委託などを通じて農業所得向上を図る。また、各種イベント時において季節の農産物の即売なども行い生産意欲等の向上に努める。

イ 林業

長伐期施業や複層林施業を積極的に推進する。

人工林資源を活用するための作業路網の集中的な整備、間伐を中心とする計画的かつ、効率的な森林整備を推進する。

シイタケ原木の計画的な供給を推進するためのクヌギ等の育成を中心とする森林施業を推進する。

景観の維持向上を図り、森林とのふれあいの場を提供するための択伐、天然更新補助作業による天然林の維持、歩道の整備を促進する。

森林公園「ゆらぎの森」の整備により、森林の持つ公益的機能についての啓発等を目的に山桜・ケヤキ・シイ等の広葉樹林の拡大を図り、直接触れ、親しみ、体験できる場所を提供、さらにそこを拠点として農業、林業及び観光を一体化させ都市住民との交流を図る。

林道は、林業経営及び森林管理における基幹的施設であり、森林の多面的機能を発揮するための森林施業に欠くことのできない施設であるとともに、地域住民の生活環境の向上にも寄与するものであることから、林道の開設・改良等を計画的に推進する。

ウ 水産業

アメゴ、ニジマスが一般化した今日、国内で数少ない生産地となったヒメノウオ(コレゴヌス)の生産体制と販売方法を十分検討し、別子山地域の特産品の一つとして、地域内の各養殖業者が協力し、安定した供給・販売が行えるような体制を確立する。

エ 観光レクリエーション

恵まれた自然環境と、地域の資源を生かした「体験型観光事業」を推進することとし、そのための観光拠点施設整備を行う。

既存施設である「筏津山荘」の改築をはじめ、「別子・翠波はな街道」の別子エリア内に公衆トイレ2か所を新設するなどのルート整備を進めるほか、山岳観光、産業遺産、宿泊施設等をセットとした滞在型観光ルートの設定を行い、新たな集客機会の

創出を図る。

また、市民共通のアイデンティティである別子銅山の「近代化産業遺産」を保存・活用することにより、地域の活性化に繋げる。そのため、近代化産業遺産の活用方針を策定する中で、別子山から口屋跡までの中心軸を設定し、関連施設のネットワーク化を図るとともに、拠点施設の保存・整備を行う。

(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	<p>(1) 基盤整備 林業</p> <p>(8) 観光又はレクリエーション</p>	<p>保土野線開設 W=4.0m L=454m</p> <p>豊後線開設 W=3.0m L=866m</p> <p>筏津山荘改築事業</p> <p>別子・翠波はな街道トイレ整備事業 公衆トイレ 2か所</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 交通

公共交通機関として路線バスが四国中央市まで一日3往復、その他別子山地域内便が3往復あり、赤字路線ではあるが高齢者や児童等の通院・通学等には欠くことができない交通手段となっている。また、新居浜市との合併に伴い、別子山地域の住民の利便性の確保、また別子山地域と新居浜市街地との一体性を確保するため、バス路線の市街地への延長、公共交通機関の開設が望まれている。

車社会の今日、別子山地域を東西に走る主要地方道が幹線であり、西側は平成2年供用開始の大永山トンネルの開通により新居浜方面への道路交通が確保され、東側は富郷ダム建設に伴う付替道路が平成6年5月全線供用開始になり、四国中央市方面へ距離・時間共に短縮された。

県道新居浜別子山線については、新居浜市街地と別子山地域を最短で結ぶ主要幹線道路であり、合併後の両地域の一体化には欠かすことのできない道路となっている。このため、この幹線道路の整備と冬季の通行についての対策が早急に望まれる。

また、国道319号線についても四国中央市へのアクセス道路となるため早期整備が望まれる。

さらに、これら幹線道路の早期の整備が進められているものの、幹線に連絡する別子山地域内の市道の整備の遅れが目立っている。

新居浜別子山線の別子山地区の舗装率は98.4%であるが、急傾な地形であることなどから、改良率が74.5%と低い状況にある。また、冬季には積雪が20~30cmと四国地方としては多く、それに加えて日照時間の短い陰地側に道路が集中しており、除雪作業、タイヤチェーンの装着による路面の傷みも早い状態である。

農道については、観光・交流施策と一体化して整備していくことが重要である。

イ 通信

携帯電話等については、平成11年度移動通信用鉄塔施設整備事業の実施により別子山地域内の一部地域を除き平坦部並のサービスが得られるようになった。しかし、新居浜市との合併後、別子山地域側の大永山トンネル付近及び旧新居浜市側の山岳地域は依然、携帯電話の利用不能地域のため、早急な解消が望まれている。

急峻な山々に囲まれた同地域は、地理的諸条件によりテレビ難視聴地域である。テレビ放送については、現在テレビ共聴3組合が共同受信施設を設置し、ほとんどの地域がカバーされているが、一部の地域については地理的、経済的な面で加入できない状況にある。また、既存施設も老朽化と管理費の増大から、地域住民の負担増となっている。

さらに今後、平成23年に実施される地上放送のデジタル化に対応した施策を今後検討する必要がある。

ウ 情報化

高度情報通信社会のメリットをすべての住民が享受できるよう、保健、医療、福祉、環境、観光、産業、文化、防災、交通等各方面にわたり、必要に応じて効率的かつ計画的に情報化を図る必要がある。

行政運営の簡素、効率化、高度化について、国及び県の情報化政策との整合性が必要である。

また、総務省「次世代ブロードバンド戦略2010」では、平成22年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消することとしており、対象となる別子山地域においてブロードバンドへの取組みが必要となる。

エ 地域間交流の促進

豊富な自然に恵まれた景観・生活空間を活かして、活力のかん養や活動・居住の場として位置付けるため、各種の交流促進施設を整備し、多様な媒体を積極的に活用し、創意工夫のもとに住民間の交流を図る必要がある。

(2) その対策

ア 交通

別子山地域住民の利便性確保及び別子山地域と市街地との一体性を図るため、現行のバス路線の維持・延長等についても、コミュニティバスの運行等を含めた全市的な交通体系確立の中で、検討する。これにより、山間部住民の都市機能サービスの享受を確保するとともに、山間部と都市部との交流を促進する。

別子山地域と中心市街地を結ぶ主要幹線道路を整備し、都市部の保健・医療機関及び福祉施設等の利便性を図るとともに、都市部と山間住民の交流による市域の速やかな一体化を促進する。このため、主要地方道新居浜別子山線の早期整備を促進する。

住民生活に密着した生活道路については、利便性の確保と防災対策のため、市道大野線及び市道蔭地線の拡幅、舗装等を計画的に推進する。

イ 通信

別子山地域における移動通信電話利用不能地域を早急に解消するため、移動通信用施設を整備する。

また、地上放送のデジタル化に対応し、別子山地域における地上デジタルテレビ放送の難視聴を解消するため、その対応策を検討し、アナログ放送が終了する平成23年7月までに整備を行うこととする。

ウ 情報化

地域情報化を推進するため、情報通信機能の基盤整備を図るとともに、別子山地域の情報格差を早急に是正するため、まず行政機関内でのネットワークを構築し、別子山地域での住民サービスを迅速に実施できる体制を整備する。また、戸籍、税務業務等の電算化を推進し、行政運営の合理化、効率化を図る。

ブロードバンド・ゼロ地域を解消するため、別子山地域におけるブロードバンド整備の手法を検討し、整備を行うこととする。

エ 地域間交流の促進

最近の社会情勢を見ると個人の価値観が多様化し、余暇時間の増加による生活様式の変化等により、本物の自然への魅力が見直されている。人々は都会の生活で疲労した心身を癒そうとして、たとえ短期間でも「いなか」へと脱出しようと試みている。

別子山地域で実施するイベントなどあらゆる機会を利用し、地域からの情報を発信すると共に、恵まれた自然景観や歴史的に価値の高いと思われる産業遺産等地域文化の特色を活かし、貴重な資源として活用し地域間交流を促進することで、交流人口の拡大を図る。

このため鉱山街として栄えた別子山地域の歴史の再評価を行い、「ゆらぎの森」の活用、別子観光センターの再開発、民間活力の導入、「別子・翠波はな街道」の広域的整備、「別子花いっぱい運動」の推進等自然保護と開発の調和のとれた施策を行う。

(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	大野線道路改良 W=3.0(4.0)m L=367m	市	
		蔭地線道路改良 W=3.0(4.0)m L=94m	市	
	(5) 電気通信施設等情報化のための施設 その他の情報化のための施設	移動通信用施設整備事業 地域情報通信基盤整備事業	市 市	
	(10) その他	バス路線開設事業	市	
		バス車両購入事業	市	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

地理的及び自然的要因により都市部との格差が大きいことが過疎の一因となっている。

ア 水道

地域内2か所に愛媛県条例水道である飲料水供給施設があり、公共施設として管理運営しているが、平成16年4月現在の普及率はわずか28.8%である。他の地区は、集落又は個人が谷川より直接取水し、自らが維持管理しており飲料水・生活用水の確保に苦慮している状況は変わらない。

平成3年度からは一部地域の給水施設を旧別子山村単独で整備し負担の軽減に努めており、今後も取水施設整備の拡大が望まれている。

イ 下水道等

ほとんどが谷川に直接排水され、河川汚染環境悪化の要因となっている。

ウ 廃棄物

平成14年12月1日からダイオキシン類対策特別措置法により、旧別子山村は新居浜市に事務の委託を行い、新居浜市において燃やすごみの受入れを行っていたが、新居浜市と合併後は、別子山地域は旧新居浜市内と同じく、燃やすごみ(週2回)、資源ごみ(隔週1回)、雑・有害ごみ(隔週1回)、プラスチックごみ(週1回)のステーション収集を行っている。また、大型ごみについては、申込みによる戸別収集を行っている。

最近では観光客等の増加により廃棄物の不法投棄が増加し、その対応に苦慮している。

エ し尿

新居浜市との合併後は、新居浜市の委託業者によるし尿収集を行っている。

オ 消防救急

急峻な山地に囲まれた地形であるため、一度火災が発生すると大災害になる恐れがある。平成15年度には、消防無線中継局等の整備を行い、災害時等の情報連絡体制を確立し、各消防機関との連携体制を強化するとともに、平成16年度には、消防本部内に高機能消防指令センターを整備し、119番受信体制及び消防救急活動体制の充実強化を図っている。

また、消防・救急及び救助業務については、平成15年4月1日から合併前別子山地域を管轄していた宇摩地区広域市町村圏組合に、平成16年4月1日からは、市町村合併に伴い四国中央市に事務の委託を行っている。

また、自然災害、山岳遭難等の起こる危険性が高く、これに対して別子山地域の消防団員はわずか35名で、高齢化が進み、有事の際の出動体制に不安がある。

カ 住宅

旧別子山村では、平成3年から平成4年にかけて村単独住宅を7戸、平成10年には4戸建設し、定住促進の受け皿は少しではあるが整備された。今後も人口の動向を踏まえ、定住促進住宅整備の必要がある。

(2) その対策

水道、し尿処理、合併処理浄化槽、廃棄物の処理等の生活環境の整備・改善により日常生活における快適な環境づくりを推進する必要がある。特に別子山地域は水源地域に位置しているため、河川の水質保全への住民意識の高揚に努める。

ア 水道

飲料水の安定供給については、別子山地域住民の需要を十分把握した上で、現在ある別子山地域の愛媛県条例水道2か所を含めた飲料水供給施設整備を行うこととする。

イ 下水道等

生活排水処理対策については、平成15年策定の「全県域下水道化基本構想」に基づき、合併処理浄化槽による整備を図る。

ウ 廃棄物

資源の再利用等の見地から分別収集を徹底する。廃棄物の不法投棄については、看板、広報紙、各種集会を利用し住民、観光客等のモラル向上を図り廃棄物の不法投棄を防止する。

エ し尿

水源地域でもあることから、衛生的な環境づくりを図るため、合併処理浄化槽の普及促進を行い、し尿処理体制の充実を図ることとする。

オ 消防救急

消防・防災及び救急体制については、耐震性防火水槽の整備により各地域の水利を確保し、消火体制の充実を図るとともに、消防団詰所の整備と組織の再編を行うことにより、消防団活動の活性化と非常備消防力の向上を図る。

また、消防広域化については、東予地域メディカルコントロール体制の推進により、救急業務については、すでに広域化の条件整備が整っており、今後他の分野においても積極的に推進を図り、大規模災害、遭難事故等の各種災害発生時の消防対応力を一層高めるとともに、県消防防災ヘリコプター等の活用により、広域かつ効率的な消防防災体制の充実強化を図る。

また、住民による自主防災体制の充実を図る。

カ 住宅

市内外からの転居の受け皿として、活性化推進住宅を整備する。

(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 その他 (4) 消防施設 (5) 公営住宅	別子山飲料水供給施設整備事業 耐震性防火水槽整備事業 別子山活性化推進住宅新築事業 木造 平屋建4棟 4戸	市 市 市	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

平成12年の国勢調査時の高齢者比率は34.7%であり、平成16年3月末現在では44.4%となっており、過疎化による高齢化が急激に進行している。旧別子山村では、これまでの地域内の状況を認識しつつ、福祉事業の推進を目的として、別子山村福祉センターを平成5年10月設置した。70歳以上の高齢者を対象に給食サービス、入浴サービスなどを定期的実施してきた。同センターは新居浜市との合併時に、新居浜市総合福祉センター別子山分館として引き継がれ、合併後も月2回の生き生きデイサービス事業や介護予防教室を開催しており、今後とも福祉活動の拠点として一層の充実が期待される。

平成16年4月現在の地域内の高齢者を抱える世帯は75世帯であり、全世帯の60.5%と半数を超えている。このうち独居老人世帯は33世帯、老人夫婦のみの世帯は12世帯あり、今後更に高齢者のみの世帯は増えるものと予測される。

また、保育所では、平成16年度には、2歳児1人が入所しているが、平成17年度には、在園児が1人で新たな入所児童が見込めない状況となっている。

(2) その対策

高齢者については、地域を支える貴重な人的資源として活用し、積極的な社会参加を促進し、寝たきりを予防するために健康づくり施策を行うとともに、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる体制づくりを進める。

また、独居高齢者を地域において支え合う体制づくりを進める。そのため、独居高齢者緊急通報システムを整備し、高齢者見守り推進事業を継続・強化する。これにより、高齢者の生活の安全と独居高齢者の孤独感を解消する。また、高齢者が生きがいを持って生活していくための環境づくりを進めるため、従来の給食サービスを継続、発展させた生き生きデイサービス事業や介護予防教室等を実施する。

別子山地域については、過疎化により若年労働者が減少しているため児童数が減少している。そのような状況の中において、現在の保育所を存続することにより、子育て支援の充実及び児童の健全育成を図る。

(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(6) その他	緊急通報システム整備事業 生き生きデイサービス事業	市 市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

新居浜市との合併前の別子山地域は無医地区であり、最寄りの医療機関まで約3.7km、バスで1時間20分ほどかかり、通院している患者のほとんどが慢性疾患の遠隔地投薬を受けている者であった。

平成15年4月の新居浜市との合併に伴い、同地域の無医地区を解消するため新居浜市総合福祉センター別子山分館内(旧別子山村福祉センター)に診療所が開設された。

診療所の施設及び設備は、新居浜市が設置し、運営は新居浜市医師会が行い、月3回の内科診療及び月1回の外科診療を行っている。新居浜市との合併により無医地区の解消が図られたが、今後も診療所の維持充実が望まれている。

(2) その対策

別子山地域において、診療所の開設により、定期診療システムの確立を行い医療体制の整備・充実を図る。

これにより、早期発見、早期受診体制を確立し、慢性疾患の継続診療を可能とし、住民の健康維持、増進を図る。

また、保健師の駐在制による健康相談、健康教育事業を実施し、健康意識の向上を図る。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

別子山地域には、小学校及び中学校1校が併設されており、平成16年4月1日現在の児童及び生徒数は小中学校合わせて9人と非常に少ない。今後、少子化等多くの問題を抱えている。

また、別子中学校については、平成15年度に屋上防水改修工事等を行ったが、小・中学校ともに校舎等の老朽化が進み、教育環境の改善が求められている。

社会教育については、公民館を中心とした豊かなふるさとづくり推進のための活動について積極的な活用が求められている。

(2) その対策

すばらしい自然環境を有する別子山地域にあって、学校教育における環境整備を図るとともに、都市部校区との交流学習の推進に努める。

そのため、小中学校施設の老朽化対策を行うとともに、地域の教育・文化・スポーツ活動の交流拠点として、積極的な活用を図っていく。

生涯学習都市宣言の理念に基づき、別子山地域においても、多様化する市民の学習意欲に対応するため、公民館等の社会教育施設の整備、充実を図り、地域住民が、気軽に文化・スポーツ活動に参加できる環境や、優れた芸術文化に触れることのできる環境の整備を図る。特に高齢者の生きがい対策としての学習機会の拡充に対応し、安心して学習に参加でき利用者のすべてにとって使いやすいやさしい施設とするように努める。

市民が、生涯を通じてさまざまなスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション施設等の整備充実を進めるとともに、学校施設の地域開放等の充実を図る。

(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 (1)その他の施設 校舎	別子小学校整備事業 屋上・窓枠改修	市	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

別子山地域においては人口の減少に伴い地域の歴史、伝統及び文化の伝承が困難となっている。教育委員会を中心に豊かなふるさとづくりの推進が求められる。

別子山地域は別子銅山という世界的な鉱山の街として、江戸時代から戦前戦後を通じ、栄枯盛衰を鉱山と共にした歴史を持つ。旧別子山村時代は、西日本一の過疎の村として自立の道を歩こうとしていた地域の歴史は、新居浜市と合併したことで、世界に誇る産業遺産群を形成し、まさに近代日本の縮図そのものという思いを抱かせる。このことに鑑み、これまでの銅山と新居浜市の関係を再評価し、その歴史を活かした文化の振興を図ることは、日本の歴史にとって貴重な意味があるものと認識できる。この点に重点を置いた地域文化施策、情報発信をする必要がある。

(2) その対策

別子山地域の歴史や文化の継承、保全のため、調査研究、資料整備を行い、広く地域内外への広報を行うことにより、全市民が郷土の文化財を理解し、誇りの持てるよう意識の高揚を図るとともに、地域文化の振興に努める。

(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(2) その他	指定文化財ガイド作成等事業	市	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

別子山支所、郵便局、駐在所等がある弟地地区、小・中学校、公民館、保育園、ふるさと館等がある保土野地区の2集落を中心に、銅山川に沿って小集落が点在している。各集落ともに高齢者が多く自治会活動等は、数少ない青壮年層の負担となっている。また、集落が広範囲に点在しているため行政効率も悪い。

(2) その対策

弱体化する集落のコミュニティ及び機能維持のため、生活道路の整備により各集落との連絡連携を充実させる。今後特に集落のコミュニティ及び機能維持が困難な地域に対しては、住民の意向に配慮しながら、必要に応じ集落の再編成や整備を通じて居住環境の向上を図る。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

別子山地域の森林は、水源のかん養や土砂の流出・崩壊防備機能等の公益的機能が高く、木材生産をはじめとする林業経営にとっても非常に重要な地域となっている。

当地域の豊かな自然環境を貴重な地域資源として捉え、森林の保全と活用に向けてシステム整備を図りながら、森林の有する多様な機能を維持増進し、より良好な状態で次世代に引き継いで行くことが求められている。

さらに、自然環境を適切に活用することにより、緑や自然とのふれあいの場を創出し、市民が潤いと安らぎを感じられる場や機会の充実を図り、地域間交流に繋げていくことが求められている。

(2) その対策

別子山地域の自然環境、すなわち森林環境を保全し、豊かな森林資源を活用するため、地球温暖化防止に役立つ森林の施業に係る費用を助成するとともに、体験型環境学習、自然探索等の場として活用し、地域間交流事業を推進する。

(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		地球温暖化防止森林環境保全整備事業	市	

新居浜市過疎地域自立促進計画変更に係る新旧対照表

新居浜市

新居浜市過疎地域自立促進計画の変更に係る新旧対照表

該当 ページ	項目名	変 更 後	現 行
15	<p>1 基本的な事項</p> <p>2 産業の振興</p>	<p>(省 略)</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 農 業 (省 略)</p> <p>イ 林 業</p> <p>別子山地域の森林面積は7,122haと、同地区の総面積の98%を占めており、公有林・民有林とも昭和30年頃に植栽された林分が大半である。最近は、林業従事者の減少・高齢化や後継者不足等が益々深刻となっているほか、外材に対抗し得る生産・流通体制の整備の立ち後れ等多くの問題を抱えており、林業生産活動が停滞傾向にある。また、基盤整備や生産現場での機械作業化の遅れを見せていると共に、人材・後継者不足が益々深刻になっている。林道についても平成14年度末の林地1ha当たりの林道の延長が2.9mに過ぎず基盤整備が遅れている。</p> <p>近年、森林の利活用の多様化により森林レジャー施設等の要望が地区住民及び都市住民より強く出ている。このような観点から環境保全、保健休養等優れた価値を有する森林空間を多面的に利用していく必要がある。</p> <p>さらに最近「木炭」の価値が見直されているが、別子山地域には歴史的に高度な木炭生産技術があり、今後その用途、販売網の開発が必要である。</p> <p>(以下省略)</p> <p>(2) その対策</p> <p>ア 農 業 (省 略)</p>	<p>(省 略)</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 農 業 (省 略)</p> <p>イ 林 業</p> <p>別子山地域の森林面積は7,122haと、同地区の総面積の8%を占めており、公有林・民有林とも昭和30年頃に植栽された林分が大半である。最近は、林業従事者の減少・高齢化や後継者不足等が益々深刻となっているほか、外材に対抗し得る生産・流通体制の整備の立ち後れ等多くの問題を抱えており、林業生産活動が停滞傾向にある。また、基盤整備や生産現場での機械作業化の遅れを見せていると共に、人材・後継者不足が益々深刻になっている。近年、森林の利活用の多様化により森林レジャー施設等の要望が地区住民及び都市住民より強く出ている。このような観点から環境保全、保健休養等優れた価値を有する森林空間を多面的に利用していく必要がある。</p> <p>さらに最近「木炭」の価値が見直されているが、別子山地域には歴史的に高度な木炭生産技術があり、今後その用途、販売網の開発が必要である。</p> <p>(以下省略)</p> <p>(2) その対策</p> <p>ア 農 業 (省 略)</p>

該当ページ	項目名	変更後	現 行
16		<p>イ 林 業</p> <p>長伐期施業や複層林施業を積極的に推進する。</p> <p>人工林資源を活用するための作業路網の集中的な整備、間伐を中心とする計画的かつ、効率的な森林整備を推進する。</p> <p>シイタケ原木の計画的な供給を推進するためのクヌギ等の育成を中心とする森林施業を推進する。</p> <p>景観の維持向上を図り、森林とのふれあいの場を提供するための択伐、天然更新補助作業による天然林の維持、歩道の整備を促進する。</p> <p>森林公園「ゆらぎの森」の整備により、森林の持つ公益的機能についての啓発等を目的に山桜・ケヤキ・シイ等の広葉樹林の拡大を図り、直接触れ、親しみ、体験できる場所を提供、さらにそこを拠点として農業、林業及び観光を一体化させ都市住民との交流を図る。</p> <p>林道は、林業経営及び森林管理における基幹的施設であり、森林の多面的機能を発揮するための森林施業に欠くことのできない施設であるとともに、地域住民の生活環境の向上にも寄与するものであることから、林道の開設・改良等を計画的に推進する。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>イ 林 業</p> <p>長伐期施業や複層林施業を積極的に推進する。</p> <p>人工林資源を活用するための作業路網の集中的な整備、間伐を中心とする計画的かつ、効率的な森林整備を推進する。</p> <p>シイタケ原木の計画的な供給を推進するためのクヌギ等の育成を中心とする森林施業を推進する。</p> <p>景観の維持向上を図り、森林とのふれあいの場を提供するための択伐、天然更新補助作業による天然林の維持、歩道の整備を促進する。</p> <p>森林公園「ゆらぎの森」の整備により、森林の持つ公益的機能についての啓発等を目的に山桜・ケヤキ・シイ等の広葉樹林の拡大を図り、直接触れ、親しみ、体験できる場所を提供、さらにそこを拠点として農業、林業及び観光を一体化させ都市住民との交流を図る。</p> <p>(以下省略)</p>

該当ページ	項目名	変更後					現行				
18		(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)					(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)				
		自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		1 産業 の振興	(1) 基盤整備 林業	保土野線開設 W=4.0m L=454m	市		1 産業 の振興	(8) 観光又はレクリエーション	筏津山荘改築事業	市	
				豊後線開設 W=3.0m L=866m	市				別子・翠波はな街道トイレ整備事業 公衆トイレ 2か所	市	
			(8) 観光又はレクリエーション	筏津山荘改築事業	市						
				別子・翠波はな街道トイレ整備事業 公衆トイレ 2か所	市						
19	3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交	(1) 現況と問題点 ア 交通 公共交通機関として路線バスが四国中央市まで一日3往復、その他別子山地域内便が3往復あり、赤字路線ではあるが高齢者や児童					(1) 現況と問題点 ア 交通 公共交通機関として路線バスが四国中央市まで一日3往復、その他別子山地域内便が3往復あり、赤字路線ではあるが高齢者や児童				

該当ページ	項目名	変更後	現行
20	流の促進	<p>等の通院・通学等には欠くことができない交通手段となっている。また、新居浜市との合併に伴い、別子山地域の住民の利便性の確保、また別子山地域と新居浜市街地との一体性を確保するため、バス路線の市街地への延長、公共交通機関の開設が望まれている。</p> <p>車社会の今日、別子山地域を東西に走る主要地方道が幹線であり、西側は平成2年供用開始の大永山トンネルの開通により新居浜方面への道路交通が確保され、東側は富郷ダム建設に伴う付替道路が平成6年5月全線供用開始になり、四国中央市方面へ距離・時間共に短縮された。</p> <p>県道新居浜別子山線については、新居浜市街地と別子山地域を最短で結ぶ主要幹線道路であり、合併後の両地域の一体化には欠かすことのできない道路となっている。このため、この幹線道路の整備と冬季の通行についての対策が早急に望まれる。</p> <p>また、国道319号線についても四国中央市へのアクセス道路となるため早期整備が望まれる。</p> <p>さらに、これら幹線道路の早期の整備が進められているものの、幹線に連絡する別子山地域内の市道の整備の遅れが目立っている。</p> <p>新居浜別子山線の別子山地区の舗装率は98.4%であるが、急傾な地形であることなどから、改良率が74.5%と低い状況にある。また、冬季には積雪が20～30cmと四国地方としては多く、それに加えて日照時間の短い陰地側に道路が集中しており、除雪作業、タイヤチェーンの装着による路面の傷みも早い状態である。</p> <p>農道については、観光・交流施策と一体化して整備していくことが重要である。</p> <p>イ 通信（省略） ウ 情報化 高度情報通信社会のメリットをすべての住民が享受できるよう、</p>	<p>等の通院・通学等には欠くことができない交通手段となっている。また、新居浜市との合併に伴い、別子山地域の住民の利便性の確保、また別子山地域と新居浜市街地との一体性を確保するため、バス路線の市街地への延長、公共交通機関の開設が望まれている。</p> <p>車社会の今日、別子山地域を東西に走る主要地方道が幹線であり、西側は平成2年供用開始の大永山トンネルの開通により新居浜方面への道路交通が確保され、東側は富郷ダム建設に伴う付替道路が平成6年5月全線供用開始になり、四国中央市方面へ距離・時間共に短縮された。</p> <p>県道新居浜別子山線については、新居浜市街地と別子山地域を最短で結ぶ主要幹線道路であり、合併後の両地域の一体化には欠かすことのできない道路となっている。このため、この幹線道路の整備と冬季の通行についての対策が早急に望まれる。</p> <p>また、国道319号線についても四国中央市へのアクセス道路となるため早期整備が望まれる。</p> <p>さらに、これら幹線道路の早期の整備が進められているものの、幹線に連絡する別子山地域内の市道の整備の遅れが目立っている。</p> <p>新居浜別子山線の別子山地区の舗装率は98.4%であるが、急傾な地形であることなどから、改良率が74.5%と低い状況にある。また、冬季には積雪が20～30cmと四国地方としては多く、それに加えて日照時間の短い陰地側に道路が集中しており、除雪作業、タイヤチェーンの装着による路面の傷みも早い状態である。</p> <p>農道については、観光・交流施策と一体化して整備していくことが重要である。</p> <p>林道についても平成14年度末の林地1ha当たりの林道の延長が2.9mに過ぎず基盤整備が遅れている。</p> <p>イ 通信（省略） ウ 情報化 高度情報通信社会のメリットをすべての住民が享受できるよう、</p>

該当ページ	項目名	変更後	現行
		<p>保健、医療、福祉、環境、観光、産業、文化、防災、交通等各方面にわたり、必要に応じて効率的かつ計画的に情報化を図る必要がある。</p> <p>行政運営の簡素、効率化、高度化について、国及び県の情報化政策との整合性が必要である。</p> <p>また、総務省「次世代ブロードバンド戦略2010」では、平成22年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消することとしており、対象となる別子山地域においてブロードバンドへの取組みが必要となる。</p> <p>エ 地域間交流の促進（省略）</p> <p>(2) その対策</p> <p>ア 交通</p> <p>別子山地域住民の利便性確保及び別子山地域と市街地との一体性を図るため、現行のバス路線の維持・延長等についても、コミュニティバスの運行等を含めた全市的な交通体系確立の中で、検討する。これにより、山間部住民の都市機能サービスの享受を確保するとともに、山間部と都市部との交流を促進する。</p> <p>別子山地域と中心市街地を結ぶ主要幹線道路を整備し、都市部の保健・医療機関及び福祉施設等の利便性を図るとともに、都市部と山間住民の交流による市域の速やかな一体化を促進する。このため、主要地方道新居浜別子山線の早期整備を促進する。</p> <p>住民生活に密着した生活道路については、利便性の確保と防災対策のため、市道大野線及び市道蔭地線の拡幅、舗装等を計画的に推進する。</p>	<p>保健、医療、福祉、環境、観光、産業、文化、防災、交通等各方面にわたり、必要に応じて効率的かつ計画的に情報化を図る必要がある。</p> <p>行政運営の簡素、効率化、高度化について、国及び県の情報化政策との整合性が必要である。</p> <p>エ 地域間交流の促進（省略）</p> <p>(2) その対策</p> <p>ア 交通</p> <p>別子山地域住民の利便性確保及び別子山地域と市街地との一体性を図るため、現行のバス路線の維持・延長等についても、コミュニティバスの運行等を含めた全市的な交通体系確立の中で、検討する。これにより、山間部住民の都市機能サービスの享受を確保するとともに、山間部と都市部との交流を促進する。</p> <p>別子山地域と中心市街地を結ぶ主要幹線道路を整備し、都市部の保健・医療機関及び福祉施設等の利便性を図るとともに、都市部と山間住民の交流による市域の速やかな一体化を促進する。このため、主要地方道新居浜別子山線の早期整備を促進する。</p> <p>住民生活に密着した生活道路については、利便性の確保と防災対策のため、市道大野線及び市道蔭地線の拡幅、舗装等を計画的に推進する。</p> <p>林道は、林業経営及び森林管理における基幹的施設であり、森林の多面的機能を発揮するための森林施業に欠くことのできない施設であるとともに、地域住民の生活環境の向上にも寄与するものであることから、林道の開設・改良等を計画的に推進する。</p>

該当ページ	項目名	変更後	現行
		<p>イ 通信 別子山地域における移動通信電話利用不能地域を早急に解消するため、移動通信用施設を整備する。 また、地上放送のデジタル化に対応し、別子山地域における地上デジタルテレビ放送の難視聴を解消するため、その対応策を検討し、アナログ放送が終了する平成23年7月までに整備を行うこととする。</p> <p>ウ 情報化 地域情報化を推進するため、情報通信機能の基盤整備を図るとともに、別子山地域の情報格差を早急に是正するため、まず行政機関内でのネットワークを構築し、別子山地域での住民サービスを迅速に実施できる体制を整備する。また、戸籍、税務業務等の電算化を推進し、行政運営の合理化、効率化を図る。 ブロードバンド・ゼロ地域を解消するため、別子山地域におけるブロードバンド整備の手法を検討し、整備を行うこととする。</p> <p>エ 地域間交流の促進（省略）</p>	<p>イ 通信 別子山地域における移動通信電話利用不能地域を早急に解消するため、移動通信用施設を整備する。 また、2011年に実施される地上放送のデジタル化に対応した施策を今後検討する。</p> <p>ウ 情報化 地域情報化を推進するため、情報通信機能の基盤整備を図るとともに、別子山地域の情報格差を早急に是正するため、まず行政機関内でのネットワークを構築し、別子山地域での住民サービスを迅速に実施できる体制を整備する。また、戸籍、税務業務等の電算化を推進し、行政運営の合理化、効率化を図る。</p> <p>エ 地域間交流の促進（省略）</p>

該当ページ	項目名	変更後					現 行				
22		(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)					(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)				
		自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		2 交通 通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	大野線道路改良 W=3.0(4.0)m L=367m	市		2 交通 通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	大野線道路改良 W=3.0(4.0)m L=515m	市	
			(5) 電気通信施設等情報化のための施設 その他の情報化のための施設	移動通信用施設整備事業	市			(3) 林道	保土野線開設 W=4.0m L=750m	市	
				地域情報通信基盤整備事業	市				豊後線開設 W=3.0m L=750m	市	
			(10) その他	バス路線開設事業	市			(5) 電気通信施設等情報化のための施設	床鍋線開設 W=4.0m L=280m	市	
				バス車両購入事業	市						

該当 ページ	項目名	変 更 後	現 行				
24	4 生活環境の整備	<p>(1) 現況と問題点 (省 略)</p> <p>(2) その対策</p> <p>ア 水道 飲料水の安定供給については、別子山地域住民の需要を十分把握した上で、現在ある別子山地域の愛媛県条例水道2か所を含めた飲料水供給施設整備を行うこととする。</p> <p>イ 下水道等 (省 略)</p> <p>ウ 廃棄物 (省 略)</p> <p>エ し 尿 (省 略)</p> <p>オ 消防救急 (省 略)</p> <p>カ 住 宅 市内外からの転居の受け皿として、活性化推進住宅を整備する。</p>		<p>その他の情報化のための施設</p> <p>(10) その他</p>	<p>移動通信用施設整備事業</p> <p>バス路線開設事業</p> <p>バス車両購入事業</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	
			<p>(1) 現況と問題点 (省 略)</p> <p>(2) その対策</p> <p>ア 水道 飲料水の安定供給については、需要を十分把握した上で、現在ある別子山地域の愛媛県条例水道2か所を含めた簡易水道整備を行うこととする。</p> <p>イ 下水道等 (省 略)</p> <p>ウ 廃棄物 (省 略)</p> <p>エ し 尿 (省 略)</p> <p>オ 消防救急 (省 略)</p> <p>カ 住 宅 市内外からの転居の受け皿として、定住促進住宅を整備する。</p>				

該当ページ	項目名	変更後					現行				
25		(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)					(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)				
		自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		3 生活 環境の 整備	(1) 水道施設 その他	別子山飲料水供給 施設整備事業	市		3 生活 環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道整備事業	市	
			(4) 消防施設	耐震性防火水槽整 備事業	市			(2) 下水処理施設 その他	合併処理浄化槽整 備事業 15基	市	
			(5) 公営住宅	別子山活性化推進 住宅新築事業 木造 平屋建4棟 4戸	市			(4) 消防施設	耐震性防火水槽整 備事業	市	
								(5) 公営住宅	別子山活性化推進 住宅新築事業 鉄筋コンクリート 造 平屋建2棟4 戸	市	
	5 高齢者 等の保健 及び福祉 の向上及 び増進	(1) 現況と問題点 (省略)					(1) 現況と問題点 (省略)				
		(2) その対策 (省略)					(2) その対策 (省略)				

該当ページ	項目名	変更後					現行				
27		(3)事業計画(平成17年度~平成21年度)					(3)事業計画(平成17年度~平成21年度)				
		自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上 及び増 進	(6)その他	緊急通報システム 整備事業 生き生きデイサー ビス事業	市 市		4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上 及び増 進	(6)その他	緊急通報システム 整備事業 8台購入 生き生きデイサー ビス事業	市 市	
	6 医療の 確保	(省略)					(省略)				
	7 教育の 振興	(省略)					(省略)				
	8 地域文 化の振興 等	(省略)					(省略)				
	9 集落の 整備	(省略)					(省略)				
	10 その 他地域 の自立	(1)現況と問題点 (省略)					(1)現況と問題点 (省略)				

該当ページ	項目名	変更後	現行																				
34	促進に関し必要な事項	<p>(2) その対策</p> <p>別子山地域の自然環境、すなわち森林環境を保全し、豊かな森林資源を活用するため、地球温暖化防止に役立つ森林の施業に係る費用を助成するとともに、体験型環境学習、自然探索等の場として活用し、地域間交流事業を推進する。</p>	<p>(2) その対策</p> <p>別子山地域の自然環境、すなわち森林環境を保全し、豊かな森林資源を活用するため、地球温暖化防止に役立つ森林管理システムのモデルを産学官共同で構築するとともに、体験型環境学習、自然探索等の場として活用し、地域間交流事業を推進する。</p>																				
35		<p>(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)</p> <table border="1" data-bbox="463 716 1457 1262"> <thead> <tr> <th data-bbox="463 716 617 814">自立促進 施策区分</th> <th data-bbox="617 716 988 814">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="988 716 1270 814">事業内容</th> <th data-bbox="1270 716 1359 814">事業 主体</th> <th data-bbox="1359 716 1457 814">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="463 814 617 1262">9 その他地域の自立促進に関し必要な事項</td> <td data-bbox="617 814 988 1262"></td> <td data-bbox="988 814 1270 1262">地球温暖化防止森林環境保全整備事業</td> <td data-bbox="1270 814 1359 1262">市</td> <td data-bbox="1359 814 1457 1262"></td> </tr> </tbody> </table>	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		地球温暖化防止森林環境保全整備事業	市		<p>(3) 事業計画(平成17年度~平成21年度)</p> <table border="1" data-bbox="1486 716 2475 1262"> <thead> <tr> <th data-bbox="1486 716 1641 814">自立促進 施策区分</th> <th data-bbox="1641 716 2012 814">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="2012 716 2294 814">事業内容</th> <th data-bbox="2294 716 2383 814">事業 主体</th> <th data-bbox="2383 716 2475 814">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1486 814 1641 1262">9 その他地域の自立促進に関し必要な事項</td> <td data-bbox="1641 814 2012 1262"></td> <td data-bbox="2012 814 2294 1262">地球温暖化防止森林管理システムモデルづくり事業</td> <td data-bbox="2294 814 2383 1262">市</td> <td data-bbox="2383 814 2475 1262"></td> </tr> </tbody> </table>	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		地球温暖化防止森林管理システムモデルづくり事業	市	
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																			
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		地球温暖化防止森林環境保全整備事業	市																				
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																			
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		地球温暖化防止森林管理システムモデルづくり事業	市																				